

地域社会からの信頼

社会貢献活動

山陽特殊製鋼グループは、社会とともに発展することを目指し、積極的に社会貢献活動を展開しています。

山陽特殊製鋼文化振興財団の 公益財団法人への移行

当社設立60周年記念事業の一環として1993年に設立した当社文化振興財団は、その活動実績が認められ、設立20周年という節目を迎える2013年4月に「公益財団法人山陽特殊製鋼文化振興財団」に移行しました。これにより、今まで以上に公益事業に注力することができます。

同財団は、地域文化の振興に寄与することを目的に、コンサートや有識者による文化講演会の開催などを毎年行っています。

また、2012年度からは、兵庫県下の大学・短期大学・高等専門学校などの研究者を対象に、モノづくり文化の高度化と発展に資する技術研究への助成を行っています。2012年度は、総額900万円を助成しました。2013年度は総額150万円を助成する予定です。

ニュー・イヤー・コンサートの開催

子どもたちに音楽の楽しさを肌で感じてもらうことを目的に「ニュー・イヤー・コンサート」を毎年開催しています。2013年1月のコンサートでは、姫路市内の小・中学校9校と団体1組が、合唱や吹奏楽の演奏を披露したほか、声楽家による独唱・二重唱が披露されました。



ニュー・イヤー・コンサート

文化講演会の開催

2012年11月に、作家の八木荘司氏を講師に招き、「日本の原点を考える―『日出づる国』の改革―」と題した講演会を開催。約500名の聴講者が参加しました。



文化講演会

次代を担う人材の育成支援活動

当社では、大学の講座への協力やインターンシップ生の受け入れなどを通して、次代を担う人材育成を支援しています。

2012年度は、8月に九州大学鉄鋼リサーチセンター産学連携講座「特殊鋼講座」が当社で開催され、大学院生6名に対して4日間にわたり特殊鋼についての講義や実習、技術講演が行われました。また、インターンシップの学生7名が8月から9月にかけて、2週間の就業体験を行いました。参加した学生からは、「企業で働くことが具体的にイメージでき、将来について考えるうえで役に立った」という感想が多く寄せられ、キャリアプラン作成の一助となったことがうかがわれました。

さらに、就職活動中の学生などを対象に、随時、工場見学なども実施しています。



九州大学鉄鋼リサーチセンター産学連携講座

「ものづくり体験館」へ展示品を寄贈

当社は2013年1月に開館した兵庫県立ものづくり大学の「ものづくり体験館」に、製品を展示品として寄贈しました。子どもたちに職業としてのモノづくりの魅力を伝えることを目的に設立された同施設の自動車産業コーナーに、当社製品は展示されています。



「ものづくり体験館」展示室





工場見学会を継続して開催

子どもたちの育成支援と「当社のファンになってもらいたい」という思いから、小学生向けの工場見学会を2011年度から開催しています。

2012年度は姫路市内の小学校3校の5年生総勢406名を迎えて実施しました。子どもたちからは「特殊鋼は鉄をリサイクルして造られることを初めて知った」、「特殊鋼の作り方をとてもわかりやすく学ぶことができた」などの感想が寄せられました。



子どもたちから寄せられた感想



工場見学会後の質疑応答

小学校のマラソン大会にゲスト参加

当社の陸上競技部の選手4名が地域貢献活動の一環として、姫路市内の小学校のマラソン大会にゲスト参加しました。実業団の第一線で活躍する選手の参加で、大会は大いに盛り上がりました。



小学校マラソン大会

地域美化ボランティア活動

山陽特殊製鋼グループ従業員による工場近郊の清掃活動を2012年6月と11月に実施しました。

これは地域への貢献活動の一環として例年実施しているもので、延べ約300名の従業員が本社工場近郊の清掃を行い、地域美化に貢献しています。

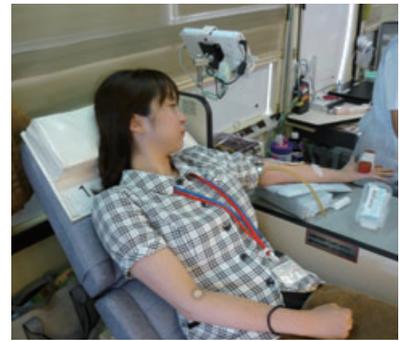


地域美化活動

献血活動

当社では、定期的に献血活動を行っています。2012年度は、延べ448名の協力で179,200mlを献血することができました。

輸血を必要とする人々が増加し、全国的に血液不足となっているなかで、当社は今後も献血活動を通じて社会に貢献していきます。



献血活動

地域防災への貢献

地域防災貢献事業所として登録

当社では、姫路市制定による「姫路市地域防災貢献事業所登録制度」の趣旨に賛同し登録を行っています。

この制度は、地域防災の貢献に意欲のある事業所を登録・公表し、従業員や地域住民の防災意識の啓発を図るとともに、災害発生時には事業所の持つ能力を重要な防災力として活用することにより、地域防災力を向上させることを目的としたものです。



地域防災貢献事業所登録証

「消防団協力事業所」として認定

地域防災活動の中核である消防団は、団員数が年々減少傾向にあるため、消防庁では「消防団協力事業所表示制度」を導入・推進しています。

この制度は、消防団協力事業所が勤務時間中の消防団活動への便宜や従業員の消防団への入団促進などを行うもので、事業所の協力により地域防災体制の一層の充実を図ることができます。

当社は「消防団協力事業所」として姫路市から認定を受けています。



消防団協力事業所表示証交付書